

第1章 策定方針(1ページ~)

- 国の教育政策の変化を踏まえつつ、次期基本構想・基本計画・教育大綱と連携を図りながら、2035年までの10年間の施策体系を定め、総合的・計画的に推進する指針「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-」を、また、そのアクションプランとして2028年までの3年間の事務事業を掲載した「MIRAI SCHOOL いたばし -アクションプラン2028-」を策定する。

第2章 板橋区を取り巻く状況(7ページ~)

- 社会環境の変化:生成AI等情報技術の進展、持続可能な開発目標(SDGs)の達成年限到来
- 人口動態:区人口の増加、マルチステージの人生
- 多様化する子どものニーズ:不登校や障がい、日本語指導等支援が必要な子どもの増加
- 教員を取り巻く状況の変化:労働時間の長時間化、メンタルヘルス不調等による休職者増加

第3章 教育ビジョン2025の振り返り(19ページ~)

- 基礎学力の向上や特別支援教育の充実、保幼小中の連携強化、放課後の居場所創出、学校と地域の協働体制の構築、中央図書館を中心とした読書活動の推進等の取組を展開。これらは着実に成果を上げているが、2035年を見据えると、さらなる充実と変革が必要。

ポイント

一人ひとりが成長と幸せを実感するために求められる教育の変革

- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実
- 誰もが学び続けられる環境の整備
- すべての子どもの学びを保障するための多様な学びの推進
- デジタル技術の活用
- 教員の働き方改革や家庭・企業・NPO等、多様な主体との連携

第4章 これからの板橋区の教育(33ページ~)

基本的な考え方・方向性

(1) 最も大切にする考え方

教育は人が幸せに生きるためにあります

教育を通して、学が喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯

(2) 私たちは何をめざすのか

MIRAI SCHOOL いたばし

すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で「5つのチカラ(=MIRAI)」をはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパス(=SCHOOL)へと広げていきます

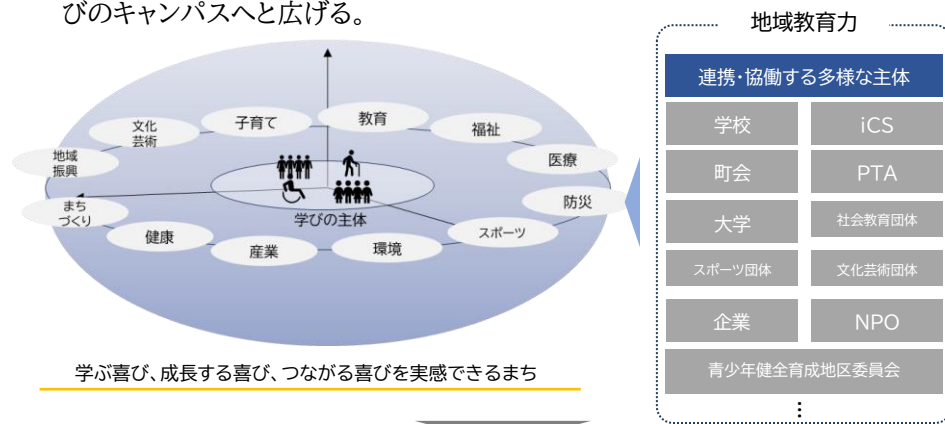
- Motivation / 自分らしく進むチカラ** ありのままの自分を受け入れることで、仲間とともに成長し、未来に進む原動力を持つことができる。「心のあり方」を育てるチカラ。
- Inclusion / 認め合って生きるチカラ** 個性や立場が違って、人の話に耳を傾け、力を合わせて問題を解決できる。「共生」へのチカラ。
- Relation / つながり助け合うチカラ** まわりの人を助けるために、社会に貢献するために、進んで手を貸し、取り組むことができる。「貢献」へのチカラ。
- Activation / 自ら行動を起こすチカラ** やるべきことを、自ら考え、判断し、自分から挑戦することができる。「自立」へのチカラ。
- Innovation / ゼロから切り拓くチカラ** 目に見えない課題に気づき、正解のない課題でもゼロからイチを創り出すことができる。「創造」へのチカラ。

(3) 私たちはどのように行動するのか



(4) いたばし全体を学びのキャンパス

- 区長部局や地域団体、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携・協働を推進し、新たな学びの機会を創出する取組を増やしていくことで、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げる。



学が喜び、成長する喜び、つながる喜びを実感できるまち

区民一人ひとりの幸せ

方向性	施策	事業	方向性	施策	事業
1 子ども一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす教育の実現	1-1 豊かな遊びと体験を通じた幼児期の学びの充実	① 幼稚園における豊かな遊びと体験の推進 ② 私立幼稚園における幼児教育の質向上のための支援	2 子どもの学びと成長を支える人や環境づくり	2-3 新しい時代の学びを実現する学校環境の整備	① 新しい時代の学校づくりの推進 ② 学校の長寿命化改修 ③ あいキッズの環境整備 ④ 区立学校におけるゼロカーボンいたばしの推進 ⑤ 給食用設備・備品の更新等 ⑥ 学校におけるＩＣＴ環境の整備 ⑦ 学校プールのあり方を踏まえた施設整備
	1-2 保幼小接続・小中一貫教育の推進	① 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進 ② 小中一貫教育の推進		2-4 学校・家庭・地域の連携・協働	① 板橋区コミュニティ・スクール（ｉＣＳ）の推進 ② 家庭教育支援の充実 ③ あいキッズの推進 ④ 青少年の健全育成 ⑤ 部活動の地域移行・地域展開の推進
	1-3 確かな学力の育成	① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ② 国際理解教育の推進	3 生涯にわたり学び教え合えるしくみづくり	3-1 生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備	① 区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進 ② 社会教育人材のつながり構築 ③ 社会教育施設の充実
	1-4 豊かな心と健やかな体の育成	① 福祉教育の充実 ② いじめの防止 ③ 体育健康教育の充実 ④ 学校保健、学校給食、食育の充実 ⑤ 体験・交流活動の充実		3-2 生涯を通じた読書活動の充実と支援	① 子どもの読書活動推進 ② 区立学校における読書活動の推進 ③ 知の拠点としての図書館の充実 ④ 本を通じた交流と活動が生まれる場の創出
	1-5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応	① 特別支援教育環境の整備 ② 特別支援教育の指導の充実 ③ 特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用 ④ 日本語指導が必要な児童・生徒への対応 ⑤ 多様な教育的ニーズへの対応		3-3 文化財の保存・活用	① 多世代に向けた地域文化財の魅力公開事業 ② 文化財の適切な保存と効果的な活用を実現する収蔵施設の確保 ③ 近代化遺産としての史跡公園整備 ④ 歴史遺産調査・公開事業
2 子どもの学びと成長を支える人や環境づくり	2-1 安心・安全に学べる居場所の充実	① 多様な学びの場の確保・連携 ② 総合的な教育相談体制の整備・充実	4 教育活動を支える基盤づくり	4-1 教育行政の着実な推進	① 教育行政の戦略的な情報発信の充実 ② 教育委員会運営・教育施策の進捗管理
	2-2 教員の育成・働き方改革の推進	① 教員業務の軽減・効率化（業務改善） ② 教員を支える体制の強化（資質能力向上） ③ 学校園を支える体制強化（人的体制整備）			

令和7年度 第一回総合教育会議について

1 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第1条の4第1項の規定に基づき設置した会議体で、区長、教育委員会（教育長、教育委員4名）で構成協議事項

- ①教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）の策定（地教行法第1条の3）
- ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策（同法第1条の4第1項第1号）
- ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置（同法第1条の4第1項第2号）

2 内容（令和7年5月21日開催）

- ◆次期教育大綱の策定に関する協議
 - （1）事務局より説明
 - ・昨年度の総合教育会議での主な意見について
 - ・次期教育大綱の骨子案について
 - （2）意見交換

3 教育大綱策定の背景

- ◆将来の予測が困難な時代
 - ・国際情勢の変動
 - ・社会経済の不安定化
 - ・生成A I など科学技術の飛躍的な発展
 - ・長期的な気候変動
 - ・グローバル化や少子高齢化の進展
- ◆多様化する教育ニーズ
 - ・障がいや外国にルーツがある等、多様な背景を持つ
 - ⇒ 一人ひとりの状況に寄り添い、学びを保障
 - ・変化の時代への対応
 - ⇒ 生涯学び続け、知識やスキルの更新



従来の枠組みを超えた、多様な分野、多様な主体との連携・協働による「多様な学び」が必要

学びは、知識の習得だけでなく、スポーツや文化活動、地域との関わりなど、様々な体験を通じて、自分を成長させ、世界を広げる。

- ◆子どもも社会の一員
 - ・子どもも大人も、ともに考え、ともに社会参画
- ◆教育を通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながる。

4 教育大綱骨子案

- 1 子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす
 - ・幼児期の遊びを中心とした頭も心も体も動かした様々な体験の充実
 - ・幼児期、学童期、青年期における切れ目のない教育の充実
 - ・発達の段階や特性、興味・関心に応じた学びの推進
 - ・互いの違いを認め合い、多様な仲間とつくる学びの推進
 - ・地域資源を活かした、リアルな体験の提供
 - ・多様な背景を持つ子どものニーズに応じた質の高い教育の推進
- 2 子どもの学びと成長を支える人や環境をつくる
 - ・学校内外で安心・安全に学べる居場所の創出
 - ・教員が働きやすく、学び続けられる環境の整備
 - ・社会の変化に対応した未来志向型の学校環境の整備
 - ・家庭、企業、N P O、教育関連機関など多様な主体の連携
- 3 生涯にわたり学び教え合う
 - ・多様な人々との連携や、I C Tの活用等による、年齢や立場を超えた、誰もが学び続けられる環境の整備
 - ・子どもも大人も、ともに教え学び合う環境の創出
 - ・生涯にわたる読書活動の推進、絵本文化の発展
 - ・新技術の活用や様々な分野との連携・協働による文化的資源の価値向上
 - ・地域人材を活用した生涯を通じた文化・スポーツに親しむ機会の充実と心身の健康増進
- 4 教育活動を支える基盤をつくる
 - ・デジタル技術を適切に活用した教育環境の整備
 - ・様々な空間を活用した教育につながる場づくりの推進
 - ・データやエビデンスに基づいた政策形成と展開
 - ・子どもの学ぶ権利の保障

5 主な意見（概要）

【区長】「次期教育大綱の骨子案について」

- ・「学校に行けない」から「多様な学びの場を選択できる」という発想の転換が求められている。
- ・切れ目のない教育の充実が必要。
- ・社会の一員としての自覚と責任を育むことが必要。
- ・多様な人々との連携やＩＣＴ、読書活動、文化的資源の保存と活用が郷土板橋への愛着と誇りを深める。
- ・デジタルとアナログを組み合わせた学びの充実と環境づくりが必要。
- ・子どもの学びの保障が重要。
- ・文化・スポーツを親しむことによる心身の健康増進（自然体験型アーバンリバーパークや史跡公園の整備）が重要。
- ・地域全体でのつながりの強化（家庭、企業、ＮＰＯ、教育関連機関等）が必要。
- ・「学びを通じて成長と幸せを実感できるまち」の実現（中央図書館、教育科学館、グリーンカレッジとの連携）をめざしている。

【野田委員】「子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす」

- ・子どもたちは自ら学び、正しい判断と自立した行動ができる力が必要。
- ・幼児期の好奇心や挑戦は自己肯定感と主体的な学びにつながる。
- ・実社会とつながる体験は学びを深める。
- ・多様な背景を持つ子どもたちへの切れ目ない支援が重要。
- ・ジュニアリーダーなどの活動が学びと社会をつなぐ。

【善本委員】「子どもの学びと成長を支える人や環境をつくる」

- ・教員が主体性を持って学び続ける文化の醸成が重要。
- ・未来志向型の学校環境整備（柔軟な学習空間と開かれた学校空間）が重要。
- ・不易と流行を踏まえた教育、非認知能力、ＡＩにはできない創造力と協働的問題解決能力を持つ児童・生徒の育成が重要。
- ・社会変化に対応しつつも教育の本質を見失わない姿勢が大切。
- ・教育環境の構築と教員の資質向上が重要。

【山口委員】「生涯にわたり学び教え合う」

- ・自分の言葉で自分の思いを伝えられていないことが今の日本の基本的な問題である。
- ・“音読”は体力・知力の向上、語彙の増加、コミュニケーション能力の発達に効果的。
- ・ＥＩ（エモーショナルインテリジェンス）の発達や他世代との交流が重要。
- ・“歩育”は脳の活性化、五感の発達、体力・心肺機能の向上につながり、スポーツの基本である。
- ・“食育”は体が求める栄養素を理解し自分で選ぶ力を育てるウェルビーイング教育である。

【小林委員】「地域資源と地域の連携」

- ・地域資源（自然・歴史・文化・人文等の多様な資源）を活かした体験学習が重要。
- ・学校づくりはまちづくりであり、地域全体の問題として捉える視点が重要。
- ・地域活動への参加は、子どもの居場所づくりや幸せを実感できる経験につながる。
- ・子どもが地域の一員として、問題解決に参加し、大人と共に考える体験型学習が重要。

【長沼教育長】「次期教育大綱骨子案のさまざまな視点について」

- ・「教育は人が幸せに生きるためにある」という理念により、多様なニーズに応え、選択肢を増やす教育行政をめざしていく。
- ・「教育の板橋」をブランドとして、戦略的に区内外に広く伝えていく。
- ・「板橋区授業スタンダードＳ」による自己調整型学習（セルフ・セレクト）を推進していく。
- ・子どもを中心に据えた教育の展開が重要。
- ・「多様な学び推進担当課」新設による子どもが主体的に学べる環境づくりを推進していく。
- ・「つなぐ、つながる、つなげる」をコンセプトに、教育・福祉・心理・医療・警察等分野を越えた連携を推進していく。スクールソーシャルワーカーの活用や地域の力を活かした学校運営（ｉＣＳ）を推進していく。
- ・異年齢や多世代が集い学び合う環境の整備が重要。
- ・デジタル技術を活用した個別最適な学びの実現をめざす。
- ・教育を通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながる。

6 会議のまとめ

今回の会議で皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、次期教育大綱の素案を作成し、次回の総合教育会議で教育長及び教育委員と内容の協議を行う。

7 スケジュール（予定）

- ・令和7（2025）年11月 総合教育会議（次期教育大綱素案）
- ・令和8（2026）年2月 企画総務委員会報告
- ・令和8（2026）年3月 次期教育大綱策定・公表

8 教育大綱の位置づけ

